医療機関・薬局の受診等にあたって

後発医薬品(ジェネリック医薬品)で家計の薬代の負担が軽く!

ジェネリック医薬品は新薬の成分を使用するため、研究開発費がかからず、低コスト、短時間で 作ることができるので、新薬より安価で家計での薬代の負担を軽くすることができます。医師や薬 剤師と相談しながら活用しましょう。

- ※お薬の種類によってはジェネリック医薬品が製造されていない場合や、薬局に在庫がない場合 なども考えられるため、処方されているすべてのお薬が変更できるわけではありません)
- ※国民健康保険課では、「ジェネリック医薬品希望シール」を窓口でお配りしています。 希望される方は、国民健康保険課へお問い合わせください。

医療機関・薬局の適正な受診を!

医療機関や薬局の受診をする際は、下記のことに注意しましょう!

- 1. 休日や夜間に開いている救急医療機関は、緊急性の高い患者さんを受け入れるためのものです。 休日や夜間に受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考 えてみましょう。休日・夜間は窓口負担も高くなります。
- 2. かかりつけの医師を持ち、気になることがあったらまずはかかりつけの医師に相談しましょう。
- 3. 薬が余っているときは、医師や薬剤師に相談しましょう。(薬のもらいすぎに注意しましょう。)

お子さんの急な病気で心配になったら

夜間・休日にお子さんの急な病気で心配になったら、ま ず、小児救急電話相談(#8000)の利用を考えましょう。 小児科の医師や看護師からお子さんの症状に応じた適切な 対処の仕方などのアドバイスが受けられます。

【相談日時】毎日・夜間 午後7時~午後11時 (沖縄県の相談窓口へつながります。)



【お問合せ】国民健康保険課 給付係 ☎989-5347



本市島しょ地域の上原地区にある古民家を改修し、「食」を通じて島の新た な交流の促進を図ることをテーマに、県内の専門学生自ら改修と活用を提案す る取り組みを行いました。

プレゼン案として作成した建物の模型やパネル等の展示会を開催いたします ので、ぜひ会場に足を運び取り組みの成果をご覧ください。



1月29日金~31日日 午前 10 時~午後 5 時



うるマルシェ<u>会議室</u>



企画政策課 地域振興係 **☎**973-5005 担当:仲程·宮城

·**•************************

「わくわく」こどもだより

ひとり親世帯臨時特別給付金の

給付対象の方で、まだ給付金の申請をされていない方はいませんか? 本給付金については、令和3年2月28日(日)が申請期限となって おります。児童扶養手当を受給していないひとり親世帯や年金を受給 している養育者世帯等についても受給できる場合があります。詳細に ついては、市公式ホームページをご確認いただくか、児童家庭課まで お問合せください。



お問合せ先 児童家庭課 母子父子係 © 973-4983



令和3年3月分から障害年金を受給している方の「児童扶養手当」の算出方法が変わります。

- どう変わるの?
 - 現在、障害年金を受給しているひとり親家庭は障害年金額が児童扶養手当額を上回る場合、 児童扶養手当が受給できず、就労が難しい方は、厳しい経済状況におかれています。 そこで、「児童扶養手当法」の一部を改正し、令和3年3月分(令和3年5月支払)から、 児童扶養手当の額と障害年金の子の加算部分の額との差額を児童扶養手当として受給するこ とが出来るように見直します。
 - ※なお、障害年金以外の公的年金(遺族年金、老齢年金、労災年金、遺族補償など)を受給している方については、 これまでと同様、公的年金等の額が児童扶養手当額より低い場合にその差額分の児童扶養手当を受給できます。
- 手続きは必要?
 - ・すでに児童扶養手当受給者資格者としての認定を受けている方は、原則、申請不要です。
 - ・それ以外の方は、うるま市児童家庭課へ児童扶養手当の受給申請が必要となります。 なお、令和3年3月1日より前であっても、受給申請は可能です。

詳しくは児童家庭課までお問合せください。

お問合せ先 児童家庭課 母子父子係 ©973-4983



